2 税 務 機 構

(1)	機構及び人員の配置	7
(2)	事務分掌	. 8
(3)	税務職員の年齢及び経験年数1	0

2 税務機構

(1) 機構及び人員の配置

(令和7年4月1日現在)

				(17)111											
部		課		係	係長	総括	専任	主任	主任主事	主事	任期 付職 員	主任(再)	主任 主事 (再)	主事(再)	計
理財部	税制	課	課長補佐1名	税制グループ	1	1		1	1	3					7
	課長	1名(副参事)	(副主幹)	諸税証明グループ	1	1		4		3		1			10
如日1月(分束)	計	1	1		2	2	0	5	1	6	0	1	0	0	19
部長1名(参事)	納税	課		納税管理グループ	1	1	2	1	1	2					8
	課長	1名(主幹)		徴収支援グループ	1	1		2		1					5
				徴収第1グループ	1		1	4		3	1		1		11
			課長補佐1名	徴収第2グループ	1	1		2	1	4	1				10
			(副主幹)	徴収第3グループ	1		1	2		4			1		9
次長1名(副参事)	特別 1名(収納対策室長 主幹)		滞納処分グループ	1		2	3							6
				栃木県派遣					1						1
				特別収納対策室徴収処分グループ	1		1	1		2					5
	計	2	1		7	3	7	15	3	16	2	0	2	0	58
	市民	税課		法人市民税グループ。	1	1	1		3	1					7
	課	長1名(主幹)	課長補佐2名 (副主幹)	個人市民税第1グループ	2	1	2	3	3	5					16
				個人市民税第2グループ	1	1	1	3	1	3					10
		長補佐1名,個		個人市民税第3グループ	1	1	2	3	1	3	1				12
	ルー	プのうち4名は,	「調整給付班」	個人市民税第4グループ	1	1	2	3		4	1				12
	計	1	2		6	5	8	12	8	16	2	0	0	0	60
	資産	税課		管理グループ	1	1	1	2	2	2					9
			課長補佐1名 (副主幹)	土地評価グループ	1	1	2	1	1				1		7
	課長	1名(副参事)		土地調査グループ	1		2	3	1	4		1			12
				家屋第1グループ	1		3	4	1	2					11
				家屋第2グループ	1	1	2	4	1	3					12
				償却資産グループ	1	1		3		1					6
	計	1	1		6	4	10	17	6	12	0	1	1	0	59
計 2															2
合計 部長1, 涉	て長1,	課長4, 室長1,	課長補佐5		21	14	25	49	18	50	4	2	3	0	198
保健福祉部	保険	年金課		国保税グループ	1			3		3	1		1		9
部長1名(参事)	(司(十十六)		課長補佐1名	収納グループ	1		1	3	1	3					9
次長1名(副参事)			(副主幹)	滞納整理グループ	1		1		1	1			1		5
	計	1	1		3	0	2	6	2	7	1	0	2	0	25
計 2															2
合計 部長1, 涉	て長1,	課長1, 課長補	佐1		3	0	2	6	2	7	1	0	2	0	27

(2) 事務分掌

部	課			係		分 掌 務
						(1) 税制に関すること(国民健康保険税を除く)
	5).6					(2) 納税奨励及び納税貯蓄組合に関すること
						(3) 市税の調定管理に関すること
	税	(年) 市机心人候直及 (加州 事 日) 人位在 (内) " (日)		(4) 市税の検査及び犯則事件の処理に関すること		
		税			制	(5) 固定資産評価審査委員会の事務に関すること
		グ	ル	_	プ	(6) 税務関係の連絡調整,税の研修の企画・実施に関すること
	制					(7) 全体業務の進行管理及び企画に関すること
	נינוו					(8) 課業務の進行管理及び企画に関すること
						(9) 課の庶務に関すること
						(10) 他グループの主管に属しないこと
	課					(1) 軽自動車税, 市たばこ税, 鉱産税, 入湯税及び事業所税の賦課に関すること
TH		諸	税	証	明。	(2) 税関係の証明に関すること
理		グ	ル	_	プ	(3) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付に関すること
						(4) 市税に係る証明及び同証明手数料の徴収に関すること
						(1) 市税の収納管理に関すること
						(2) 市税の過誤納金の還付,充当及び過誤納返還金に関すること
						(3) 市税の口座振替に関すること
		納	税	管	理	(4) 各種納付方法による収納の運用に関すること (5) 市税システム(収納)業務の運用事務に関すること
		グ	ル	_	プ	(6) 市税納付推進協力事業所制度に関すること
						(7) 課業務の進行管理に関すること
	納					(8) 課の予算、決算及び監査に関すること
						(9) 課の庶務,その他,他のグループに属さないこと
						(1) 納付案内センターの管理及び運営に関すること
						(2) 税の徴収、滞納整理に係る研修の企画及び実施に関すること
財						(3) 督促状及び定時催告書の発送に関すること
						(4) 市税システム(滞納)業務の運用事務に関すること
		徴	収	支	援	(5) 滞納整理支援システムの管理及び運用に関すること
	税	グ	ル	<u> </u>	プ	(6) 夜間収納の管理に関すること
	化元					(7) 財産調査に関すること
						(8) 督促状の公示送達に関すること
						(9) 納付委託に関すること
						(10) 公金振替に関すること
			収	第1グル		(1) 徴収及び納税指導に関すること
				第2グル		(2) 滞納処分に関すること
		1致 」	収	第3グル	— <i>)</i>	(3) 執行停止の事務に関すること
	課					(1) 徴収及び納税指導に関すること
部		滞	納	処	分	(2) 滞納処分に関すること (3) なけ悪なに関すること
		グ	ル	\smile	プ	(3) 交付要求に関すること (4) 公売等換価事務に関すること
						(5) 執行停止の処理に関すること
		栃	*	県 派		個人市県民税の栃木県との協働による滞納整理に関すること
				納対第		(1) 市税等徴収金の一元徴収に関すること
1				分グル		(2) 市税等納付推進本部事務局に関すること
1						(1) 課の文書, 予算その他の庶務に関すること
1	市					(2) 課業務の進行管理及び課の所管に属する市税の賦課の企画に関すること
1	民	法	人	市民	税	(3) 法人市民税の調査及び賦課に関すること
1	税	グ	ル	_	プ	(4) 課の所管に属する市税の調定管理に関すること
						(5) 課の所管に属する市税の検査及び犯則事件処理の調整に関すること
	課					(6) 他グループの主管に属しないこと

部	課	係												
			(1) 個人市民税・県民税の調査及び賦課に関すること											
			(2) 特別徴収に関すること											
	市	個 人 市 民 税	(3) 個人市民税・県民税申告事務の進行管理に関すること											
	','	第 1 グ ル ー プ	(4) 個人市民税・県民税事務の調整に関すること											
			(5) 定額減税・調整給付に関すること											
	民		(1) 個人市民税・県民税の調査及び賦課に関すること											
		個 人 市 民 税	(2) 特別徴収に関すること											
		第 2 グ ル ー プ	(3) 特別徴収事務の推進及び進行管理に関すること											
理	税		(1) 個人市民税・県民税の調査及び賦課に関すること											
		個 人 市 民 税 第 3 グ ル - プ	(2) 特別徴収に関すること											
		弗 3 ク ル ー ノ	(3) 所得調査事務の進行管理に関すること											
	課		(1) 個人市民税・県民税の調査及び賦課に関すること											
		個 人 市 民 税 第 4 グ ル - プ	(2) 特別徴収に関すること											
		第 4 グ ル ー プ	(3) 給与支払報告書処理事務の進行管理に関すること											
			(1) 課の文書, 予算その他の庶務に関すること											
			(2) 課業務の進行管理並びに固定資産税,都市計画税及び特別土地保有税の											
			賦課の企画に関すること											
財	\15c	liele	(3) 土地, 家屋及び償却資産の名寄帳に関すること											
	資	管 理グループ	(4) 国有資産等所在市町村交付金に関すること											
			(5) 固定資産税,都市計画税及び特別土地保有税の調定管理に関すること											
			(6) 固定資産課税台帳の閲覧及び手数料の徴収に関すること											
			(7) 課の所管に属する市税の検査及び犯則事件処理の調整に関すること											
	産		(8) 固定資産評価員の事務に関すること											
			(1) 土地の評価に関すること											
			(2) 特別土地保有税の課税台帳に関すること											
		土地評価グループ	(3) 土地に係る固定資産課税台帳に関すること											
部	税	土地調査グループ	(4) 固定資産税, 都市計画税の賦課及び特別土地保有税の申告に関すること											
			(5) 地籍図の管理に関すること											
			(6) 地籍図の閲覧及び地籍図の複写交付及び手数料の徴収に関すること											
		家 屋 第1グループ	(1) 家屋の評価に関すること											
	課	家屋第2グループ	(2) 家屋に係る固定資産課税台帳に関すること											
	P/1		(3) 固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること											
		償 却 資 産	(1) 償却資産の評価に関すること											
		グループ	(2) 償却資産に係る固定資産課税台帳に関すること											
_	\dashv		(3) 固定資産税の賦課に関すること											
													国 保 税	(1) 国民健康保険税の賦課及び調定に関すること
保	保	グ ル ー プ	(2) 国民健康保険の資格取得・喪失に関すること											
	}		(3) 国民健康保険税の申告に関すること (1) 国民健康保険税に係る収納に関すること											
/a-t-	HV													
健	険	l\ \												
		収 グループ												
福	年	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,												
,,	<u> </u>		(5) 国民健康保険税に係る納税相談に関すること (6) 国民健康保険税に係る滞納処分に関すること											
	. }		(1) 国民健康保険税に係る納税相談に関すること											
祉	金		(1) 国民健康保険税に係る滞納処分に関すること											
		滞納整理	(3) 国民健康保険税に係る不納欠損の処理に関すること											
部	課	グループ	(3) 国民健康保険税に保る不納入損の処理に関すること											
ЧЧ	味	环	11木	术	环	木	11木	祩		(5) 不動産・破産等の交付要求に関すること				
			(6) 決算に関すること											

[※] 保険年金課の事務分掌は、賦課及び徴収事務に関するグループのみ掲載

(3) 税務職員の年齢及び経験年数(令和7年4月1日現在, 再任用職員を含む)

年	齢	
最高	67	歳
最低	20	歳
平均	43	歳

税 務	経 験 年 数				
最高	26年				
最低	0年				
平均	7年				

勤	続 年 数
最高	45年
最低	0年
平均	20年

年 齢	区 分	該 当 職 員 数				
以上	未満	以 当 概 貝 奴				
歳	20 歳	0				
20	25	32				
25	30	17				
30	35	17				
35	40	19				
40	45	9				
45	50	12				
50	55	34				
55	60	42				
60		14				

税務経	験 年 数	該 当 職 員 数				
以上	未満	以 コ 似 貝 奴				
年	1 年	20				
1	3	46				
3	5	22				
5	8	33				
8	10	16				
10	13	19				
13	15	6				
15	20	18				
20		16				